

歴史災害の記録を活用した防災教材の検討

黒澤宗一郎¹・矢守克也²・岡田夏美²・中野元太²

Creation of Disaster Prevention Learning Materials Based on Historical Disaster Records

Soichiro KUROSAWA¹, Katsuya YAMORI²,
Natsumi OKADA² and Genta NAKANO²

Abstract

Records of historical disasters often contain information about events that can be difficult to understand empathetically today. Studying these events can bring to light hidden problems, which are problems that are rarely addressed in disaster education because of their unique characteristics. This study aims to create new disaster education materials that leverage the revealing effects of historical disasters based on visualization, restructuring of perspectives, and substitution and to develop an educational theory that contributes to raising awareness and facilitating discussion of hidden problems. In workshops using the materials created in this study, it was observed that the revealing effects stimulated discussion of hidden problems. Further improvements will continue to be made to the materials through transcript analysis of group discussions and continued collection of case studies of historical disasters.

キーワード：防災教育，教材，歴史災害

Key words: disaster prevention education, learning material, historical disaster

1. はじめに

1.1 背景と目的

本研究の目的は、歴史災害^[1]の記録（以下、災害史料）に残された「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」をあえて活用した防災教育教材

を作成し、防災教育において「潜在している問題」（以下、「潜在問題」）の議論の活性化にもたらし効果や課題を、学校や地域社会での実践を通じて検証することにある。ここで述べる「潜在問題」とは「災害時に誰もが当事者となり得るが、その

¹ 京都大学大学院情報学研究科
Graduate School of Informatics, Kyoto University

² 京都大学防災研究所
Disaster Prevention Research Institute, Kyoto University

本稿に対する討議は 2025 年11月末日まで受け付ける。

特性等が原因となり、普段の防災教育では取り上げられる機会の少ない問題」を指す。

歴史災害を題材とした防災教育の意義について、木村(2013)は歴史災害の紹介が防災における「わがこと意識」育成にもたらす効果を指摘した¹⁾。防災教育を通じて学習者の「わがこと意識」を育むためには「自分たちが住む土地で、過去にどのような災害が起きたのか」を探る地域性と「災害がわれわれ人間や社会に対してどのような被害・影響があったのか」を探る人間性の2点を知ることが肝要であり、歴史災害には双方の性質が備わっているという議論である。その上で木村は、遠く離れた土地で近年発生した災害について取り上げるよりも、学習者の住んでいる土地で過去に発生した災害を紹介し、先人がどのように災害と向き合ったのかを取り上げる方が学習者の興味関心を惹きやすいと述べた。

これまで報告されてきた歴史災害を題材とする防災教育実践や教材作成の先行例の多く(2章で詳述)には、伝承碑等の史料や被災者の証言といった地域に埋もれた学習材を活用することで学習者の関心を惹きつけながら、「現代でも共感的に理解できる事象や教訓」を史料から選択的に抽出して用いるという共通点が見られる。その一方で、災害史料には「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」に関する記録も少なくない。なぜなら、時代を遡るほど法制度や価値観、教育制度といった災害を取り巻く諸条件が現代とはかけ離れたものになっていくためである。

歴史災害における「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」の具体例としては、明治時代に福島県で発生した磐梯山噴火(1888年)における出来事が挙げられる。内閣府中央防災会議 災害教訓の継承に関する専門調査会(2005)によれば、福島県耶麻郡北塩原村(旧桧原村)の住民が磐梯山の黒煙を見た際「磐梯山が抜けて化け物が出て来る」「逃げてもだめだから化け物を殺せ」と鉄砲や鎌を持ち出したという証言が残されている²⁾。噴火を前にして「化け物が来るから逃げてでも無駄だ」と怯える人々の姿は、現代を生きる我々の目には共感的に理解しにくいものに映る。仮にこれ

を災害時のデマ拡散防止の重要性を伝える教材として活用しようとしても、学習者は「こんなことは災害現象の科学的理解が進んでいる現代では起こり得ないから、ここから学ぶべきものはない」という結論に落ち着いてしまう可能性が高い。こうした懸念が、これまで「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」が十分に活用されてこなかった要因と考えられる。

だが、歴史災害における「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」が、現代を生きる我々が防災について議論する際に見落としがちな視点や問題を浮き彫りにする場合もある。前述の磐梯山噴火における出来事を例に考えるならば、「大災害が起きたら逃げてでも無駄だから、この場に留まるしかない」という避難に対する諦めの感情は、現代の日本においても形を変えて観察されるものである。例えば、孫ら(2014)は2012年の南海トラフ巨大地震の被害想定(第一次報告)発表後に高知県四万十町興津地区の高齢者から「足腰が悪いので、津波が来たら、とても逃げられない」等の意見を聴取した³⁾。そして、この諦めの感情の発見が同地区における新たな地域防災や防災教育の出発点となった。興津地区の高齢者が抱いていた諦めの感情の発見そのものは歴史災害における事例から導き出されたものではないが、現代の地域防災等の現場でともすれば見落としてしまうような問題や視点が、災害史料のなかにも隠されていることを示す一例と言える。

上述したように、歴史災害における「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」には、従来の防災教育では見落とされていた、あるいは重要であると認識されていたが様々な要因によって取り上げられる機会が少なかった問題や、見過ごされがちな視点を顕在化させる効果がある。

1.2 本論文の構成

本論文は7章から成る。1章では、歴史災害における「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」が「潜在問題」を顕在化させる効果について簡潔に例証し、本研究の背景と目的を明らかにした。続く2章では、関連する先行研究について

「災害史料の成立過程における選択」「歴史災害を題材とした防災教育実践」の2軸を中心に整理し、本研究の位置付けを示す。3章では、前述した「潜在問題」の特徴と「潜在」の要因について詳しく論じる。4章では歴史災害における「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」が「潜在問題」を顕在化させる効果について、歴史災害と現代の災害における事例をもとに詳述する。5章では前章までに取り上げた作業仮説をもとに作成した防災教育教材と、それをういたワークショップの方法や結果について述べる。6章では、ワークショップにおけるグループディスカッションの録音記録から作成したトランスクリプトをもとに、歴史災害の視点がその学習上の効果を発揮する過程について論じ、教材の改良方針等についても述べる。最後に7章で全体の議論をまとめ、今後の展望についても述べる。

2. 先行研究の概観

この章では、本研究に関連する先行研究を「災害史料の成立過程における選択」「歴史災害を題材とした防災教育実践」の2観点から整理し、当該分野における本研究の位置付けを示す。

2.1 災害史料の成立過程における選択

本節では、災害史料の成立過程に必然的に存在する選択に関する議論を概観し、災害史料を用いた教材作成の留意点を確認する。

災害史料を読解し、その内容を防災教育に活用する際には適切な史料批判を行う必要がある。比較的信頼性が高いと見なされる被災者自身や発災当時の公的機関が作成した記録（一次史料）であっても、検討作業の重要性は変わらない。

成田（2003）は、関東大震災（1923年）当時の新聞記事や体験記等を分析し、これらの刊行物が次第に「震災」像を反復・固定化させていくなかで、被災者が「そのかけがえのない一回性の経験を固有・個別なもの」とせず、ステロタイプ化した震災像を参照枠としてよびこみ、そのもとに体験を従属させ解釈させてしまう」と指摘した⁴⁾。たとえば、1930年に刊行された懸賞入選作品集『十一時

五十八分』に収録されている震災体験談の多くは、震災後に次々と発表された雑誌の特集記事や写真集等によって構築された「震災」像を参照枠としてよびこんでいる⁴⁾。横浜公園に避難していた人物による「あゝこの五万人、若し荷物でも持ち込んでゐたならば、又樹木がなかつたならば、当然被服廠以上の惨事を見たであらう」の記述のように、被災当時には知り得なかった（しかし震災後に数多くの刊行物によって構築され、巷間に流布した）「震災」像の全体を踏まえて、自身の経験を記述しているのである。被災者自身が被災当時に見聞きして考えたことは、事後に外部から供給された情報の影響（ステロタイプ化等）により、変質や選択の作用を受けてしまう。

被災者が災害対応と同時進行で作成した記録や資料であれば、前述の諸作用をある程度免れるとも考えられる。だがそうした記録についても、被災者自身が不要と判断し、破棄する場合がある。田村・岩船（2021）は、災害時に作成された一次資料が様々な理由で廃棄されてきたと指摘した⁵⁾。例えば東日本大震災（2011年）では、岩手県山田町において避難者名簿や避難所提供食の献立表等が避難所閉鎖の数か月後に焼却処分された。その要因は「震災を断ち切りたい」という関係者らの思いにあったと田村らは述べている。さらに田村らは、避難所運営に関する記録は個人情報を含む大量の紙媒体であるケースが多く、住民が不要と判断し廃棄してしまう実態があると分析した。

公的機関による記録についても、作成や編纂の方針がその時代の価値観等の影響を受けている可能性があり、内容を鵜呑みにするのは禁物である。例えば、関東大震災の翌年に東京府は震災にまつわる美談を大量に収録した『大正震災美績』を刊行した⁶⁾。この『大正震災美績』について、成田（2003）は「語られ読まれる逸話にとどまらず、公の機関が「美績」をとりあげることは、その行為と性状を認知＝公認することとなる。その行為の意味を人びとの自由な裁量にゆだねるのではなく、強権的に公共性につらなる点でのみ、価値あるものとして、決定してしまう」と述べている⁴⁾。無論これらの美談の信憑性は歴史学の見地から個々

に検証されるべきだが、公的機関がある種の情報を収集・整理し発表する行為自体に、強い恣意性が内在する場合があることには留意すべきであろう。

なお、公的機関が美談等を収集する事例は他の歴史災害においても見受けられる。明治三陸津波(1896年)後に岩手県が編纂した『巖手縣海嘯誌』には、美談や哀話を取めた『海嘯叢話』の章があり、御真影を取りに戻ったことで津波からの避難が遅れ命を落とした教員や、弟を助けに戻って犠牲になった姉の話などが収録されている⁷⁾。

このように、災害史料の成立過程には多くの選択が関与している。よって、史料を防災教育に活用する際には、その妥当性を史料批判に基づいて慎重に検討する必要がある。だが本論文で取り扱う研究の初期段階(教材の形態や構成について、実践を通じて検証する段階)では、時間の制約上専門家の監修等に基づく史料批判を行うことができなかったため、歴史災害(磐梯山噴火と関東大震災が中心)に関する先行研究を取り扱う専門書を参照することで教材作成を進めた。

2.2 歴史災害を題材とした防災教育実践

本節では、歴史災害を題材とした防災教育実践の先行例を振り返り、その多くが「現代でも共感的に理解できる事象や教訓」を選択的に抽出していたことを明らかにする。

十分な史料批判を経た上で災害史料を防災教育に活用すれば、先人たちが積み重ねてきた災害に関する教訓を現在および未来の防災に役立てることができる。1章でも述べたように、歴史災害を題材とした防災教育についてはこれまでも複数の実践例が報告されている。

木村・林(2009)は、愛知県安城市の小学生を対象とした防災教育のプログラム・教材を作成するため、太平洋戦争末期に東海地方で発生した東南海地震(1944年)と三河地震(1945年)に着目した⁸⁾。これらの災害を経験した地域住民を対象にインタビュー調査を実施し、得られた証言を時間軸に沿って絵画に描き起こし、対談形式の語り聞かせや児童による創作劇の実施と併用する防災教

育を実施した。その結果、児童が地震災害やそれに向けた準備について身近に捉えることができるようになったと木村らは述べている。

水田・高橋(2012)は、地域防災には歴史地震の知見や教訓を住民に伝えることが重要だと指摘し、陸羽地震(1896年)に関する地域史料の収集・整理を実施した⁹⁾。1897年に編纂された『秋田震災誌』等から、建物倒潰による圧死者が多数発生していたことを明らかにし、それを踏まえて幼児から小学校低学年までの子どもを対象とした絵本を作成した。地震の危険性と備えの大切さを伝えることを目的とするものである。また水田(2013)では仙北地震(1914年)について同様の調査を実施し、早朝に発生した地震による避難の遅れに関する教訓などを盛り込んだ絵本を作成した¹⁰⁾。

また、上述の実践例は学習者の居住する地域およびその周辺でかつて発生した歴史災害を取り扱うものであったが、津波防災教材として有名な「稲むらの火」は国内外に広く紹介されている。これは安政南海地震(1854年)における紀伊国の住人・濱口梧陵の活躍に取材した物語である。

これまでに列举した歴史災害を題材とした防災教育実践例には共通する特徴が見られる。それは「現代でも共感的に理解できる事象や教訓」が選択的に抽出されている点である。「稲むらの火」を例に考えてみると、この物語は濱口梧陵が「津波の襲来が危惧される状況における早期避難の重要性」という現代人にも(あるいは、津波の威力や速度を映像記録等でより明確に認識できる現代人にこそ)容易に理解および共有できる価値観をもとに行動したため、学習者の共感的理解を得て、教材として活用できている。もちろん伊藤(2020)¹¹⁾が指摘しているように、梧陵の自己犠牲精神やリーダーに率いられる住民の姿、堤防というハード対策の功績といった諸要素を強調し過ぎているといった問題点もあるが、基本的には現代人が共感しやすい価値観が含まれる内容であるため、広く受容されたと考えられる。

一方で「磐梯山の噴煙を見た住民たちが化け物だと騒ぎ、鉄砲などを持ち出した」というような

「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」は防災教育においてあまり重視されてこなかった。その背景には、学習者が現代との関連性を十分に見出すことができず、防災への関心提起に繋がらないのではないかと懸念があったと考えられる。1章でも述べたように、磐梯山噴火の「化け物」の逸話を災害時のデマ拡散の問題を考える題材として導入するのであれば、学習者が普段使用しているインターネットツールにおいて近年発生したデマ拡散事例を取り上げる方が、容易に共感や関心を得ることができるだろう。

本研究はこうした懸念によってこれまで防災教育教材から排除されてきた「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」が持つ学習上の効果に着目した。その学習上の効果、すなわち「潜在問題」に対する顕在化効果については、次章以降で詳述する。

3. 「潜在問題」とは何か

本章では、防災教育における「潜在問題」の特徴と「潜在」理由（なぜ「潜在」するのか）について論じる。3.1節では「潜在問題」の具体例と、それらを設定した経緯を簡潔に述べる。3.2節では「潜在問題」に認められる3つの特徴を、磐梯山噴火、関東大震災、東日本大震災等における事例を取り上げながら整理する。3.3節では「潜在問題」に認められる2つの「潜在」理由について論じ、4章における、歴史災害の視点を防災教育に導入する意義に関する議論の足掛かりとする。

3.1 防災教育における「潜在問題」

「潜在問題」とは、本論文の冒頭で述べた通り「災害時に誰もが当事者となり得るが、その特性等が原因となり、普段の防災教育では取り上げられる機会の少ない問題」を指す。例えば、被災者に対する誹謗中傷や攻撃、避難所における犯罪やトラブルといった問題は災害時に確かに存在するが、学習者（特に子ども）に対する影響を鑑みると、その存在を防災教育の現場で明示し、議論することには懸念も残る。特に性に関する問題や差別の問題など、公の場における議論に慎重な配慮が求められる問題は取り扱いが難しい。また、そのようなセンシティブな問題ではないとしても、何らかの「善意」が負の結果を生む問題など、当事者への配慮から取り上げることを躊躇してしまうことも考えられる。

こうした「潜在問題」の具体例を挙げると、表1のようになる。表1に例示した問題は、防災教育実践に関する先行研究調査、災害時性暴力の問題の専門家へのインタビュー、および大阪市中央区役所の防災担当職員への意見聴取等において提示された意見を踏まえて設定したものである。

「災害時の職務遂行中に命を落とした人についてどのように継承するか」という「潜在問題」については、そのような記憶を風化させず継承していくことの重要性は言うに及ばないが、一方で自己犠牲をいたずらに称賛するような行為にも注意が必要である。この「潜在問題」の現代における具体例については、東日本大震災で防災無線による避難呼びかけを続けて命を落とした南三陸町の

表1 「潜在問題」の例

「潜在問題」	概要
災害時の職務遂行中に命を落とした人についてどのように継承するか	後世にどのように語り継ぐか。自己犠牲を強調すべきなのか。
避難所における犯罪	避難所において性犯罪や盗難といった犯罪は、どのようにして起きるのか。なぜ隠蔽が図られるか。
被災者に対する誹謗中傷や攻撃	誤報等による誹謗中傷の被害をどう防止し、対処するか。
災害時の「若者の力」と学業の再開の両立	児童生徒や学生の支援活動と学業再開をどのように両立するか。
被災地におけるボランティア受入れ時のトラブル	ボランティアを受入れる際のトラブルをどのように防止し、対処するか。

女性職員の事例が挙げられる¹²⁾。歴史災害においては公務や職務に殉じた人々の責任感や自己犠牲の精神を称揚するケースが度々見られ、例えば2.1節で言及した『大正震災美績』では、救護活動中に殉職した巡査や校舎点検中に命を落とした校長の逸話などを「美績」として取り上げている⁶⁾。

「避難所における犯罪」という「潜在問題」については、特に被害者が声を上げづらい性犯罪が、災害という非常事態を理由になかったことにされる事例が数多く報告されている。この問題の具体例等は3.2節(1)で詳述する。

「被災者に対する誹謗中傷や攻撃」という「潜在問題」は、災害時における誤情報の拡散とそれに起因する誹謗中傷を取り扱うものである。特に誹謗中傷の被害者が被災者である場合、二重の傷を負うことになる。この問題の具体例等は3.2節(2)で詳述する。

「災害時の『若者の力』と学業の再開の両立」という「潜在問題」は、復旧・復興期における若者によるボランティアへの期待が、学業への復帰を妨げかねないという懸念を取り扱うものである。この問題の具体例等は4.1節で詳述する。

「被災地におけるボランティア受入れ時のトラブル」という「潜在問題」は、ボランティア自粛やその原因、ボランティア受入れ時に発生するさまざまなトラブルを取り扱うものである。この問題については5.2節で詳述する。

「潜在問題」の内容は多岐にわたるが、防災教育における取り扱いにくさの背景にはタブー視の要素が共通していることが見て取れる。例えば「災害時の『若者の力』と学業の再開の両立」や「被災地におけるボランティア受入れ時のトラブル」といった問題は、一見すると言及や議論を躊躇させるようなセンシティブさはなく、タブー視とは無縁のようであるが、いずれも「善意」に冷や水を浴びせかねないという懸念があることから、一種のタブー視がこの問題を「潜在」化させていると考えることができる。

3.2 「潜在問題」の特徴

表1に挙げた「潜在問題」を概観すると「平時

と災害時で潜在／顕在の割合が変化する」「時代を超えて観察される」「法制度や価値観等の異なる時代の方が現代以上に顕著に表出しやすい」という3つの特徴が認められる。本項ではこれらの特徴について、歴史災害および現代の災害における具体例を挙げながら論じる。

(1) 平時／災害時での顕在性の変化

「潜在問題」の第一の特徴は「平時と災害時で潜在／顕在の割合が変化する」という点にある。その変化の様式には「平時に潜在していた問題が災害時に顕在化する」と「平時には顕在していた問題が災害時に潜在化する」の2通りのパターンがある。これについて災害時におけるジェンダーの問題と誤情報拡散の問題を例に論じる。

「平時に潜在していた問題が災害時に顕在化する」パターンに該当する問題例には、災害時の家庭内暴力や、地域防災の意思決定の場における女性参画の不足等が挙げられる。これらの問題は平時にも存在するものではあるが、災害時にはより増強されて顕在化する。東日本大震災女性支援ネットワーク(2015)は、その増強要因について「災害以前から存在していた構造的な格差がより拡大される」「災害以前から存在していた女性や子どもの脆弱性が(より)表面化・可視化する(それによって標的とされやすくなる)」等の6点を挙げている¹³⁾。

こうした諸要因によって、ジェンダーに関する多くの問題が災害時に顕在化する。例えば、東日本大震災においては都道府県が設置する防災会議の女性委員の割合の低さ(2012年4月時点で4.6%)が避難所における女性の権利保護やニーズの認識に悪影響を及ぼしたと指摘されている¹⁴⁾。また東日本大震災では被災後に家庭内暴力が悪化する事例も数多く報告されたが、その原因は加害者が被災のストレスの捌け口を女性や子どもに求めるようになった点にあると考えられている^{15,16)}。発災以前に配偶者や交際相手に暴力を振るっていた加害者が、被害者を追跡して避難所を訪れるケース¹⁷⁾も、平時には加害者からの逃避・避難によって一定程度対処できていた問題が災害時に再来したことから、顕在化の一例とみることができよう。

上述した事例は、いずれも平時には表立って取り上げられることのなかった問題が災害という非常事態下で表出したという共通点を有している。

また災害時における誤情報拡散の問題も、平時には顧慮しないような信憑性の低い情報を災害時には不安と焦燥感から信じ込み、その拡散に加担してしまう点から「平時に潜在していた問題が災害時に顕在化する」パターンに分類される。これは SNS が発達した現代のみならず、歴史災害においても散見される問題である。

例えば、関東大震災では情報途絶の状況下で「朝鮮人が地震の混乱に乗じて来襲する」といった流言飛語を信じた人々によって大勢の朝鮮人が虐殺された。鈴木 (2016) によれば、当時十五銀行本店の庶務課長だった染川春彦が記した『震災日誌』には、最初は流言飛語を信じていなかった染川が、時間経過と共にそれを信じるに至った経緯が綴られている¹⁸⁾。

一方「平時には顕在していた問題が災害時に潜在化する」パターンに該当する問題の例としては、災害時における性犯罪や性暴力が挙げられる。性犯罪や性暴力による被害を訴えにくいという問題は無論平時にも存在するが、災害時にはその存在がより高圧的に潜在化させられる。例えば、東日本大震災では女性のボランティアが避難者の男性に胸を触られても「加害者もストレスが高いだろ」と注意に留めたケースや、避難者の男性に身体を触られたり抱きつかれたりする被害に遭った女性ボランティアが加害者を叱った際、男性のボランティアリーダーから「支援者ボランティアが、被災者をしかり指導するとは、もってのほか」と非難されたケース等が報告された^{19,20)}。性犯罪や性暴力に限らず、本来であればどのような状況においても重大視され、解決が図られるべき問題が、災害という非常事態を理由に、些末なものとして軽視／無視されることがあれば、それは「平時には顕在していた問題が災害時に潜在化する」問題であると言える。

(2) 時代の超越

「潜在問題」の第二の特徴は「時代を超えて観察される」という点にある。前述の関東大震災にお

ける流言飛語と現代における SNS での誤情報拡散についても同様の特徴は観察されるが、ここでは「被災者に対する誹謗中傷や攻撃」という問題について例証する。

1 章でも言及した磐梯山噴火では、東麓に位置する長坂集落で住民の 7 割が死亡した。その多くは避難途中に川を流れ下ってきた火山泥流の直撃に遭い命を落としていた。米地 (2006) によれば、この出来事について当時の新聞や東洋学芸雑誌、動物学誌は各々「老人や幼児を置き去りにして逃げた住民がその途上で命を落とした」「親子や夫婦の仲も頼りにはならない」「集落に留まり助かった者こそ進化論における優者である」といった趣旨の記事を掲載した²¹⁾。だが後世の研究により、実際には老人や幼児のみ生き残った家は全 77 戸のうち 4 戸のみだったことが判明している。しかも火山泥流からの生還者の証言から、避難者のなかには幼児を連れた住民も含まれていたことが明らかになり、現代では当時の報道が事実誤認に基づくものだったと結論付けられている。

誤報による被災者への誹謗中傷は、福島第一原子力発電所事故 (2011 年) でも発生している。東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会 (2012) によれば、福島県大熊町所在の双葉病院では、町による避難状況の確認不足や陸上自衛隊による救出活動の難航、県の災害対策本部内の情報調整不足等の要因により、患者らの避難が遅れた²²⁾。さらには 3 月 17 日 16 時頃、県災害対策本部救援班が双葉病院からの救出状況について「3 月 14 日から 16 日にかけて救出したが、病院関係者は一人も残っていなかった」旨を広報したが、実際には院長は 14 日午前の救出に立ち会い、14 日 22 時以降も自衛隊との合流のため割山峠で待機していた。救援班が断片的な情報をもとに、あたかも病院関係者が陸上自衛隊による救出前に現場から逃走したかのような不適切な情報を広報し²³⁾、それが報道によって拡散されたことで病院側への批判が殺到した²⁴⁾。

長坂集落と双葉病院における事例は「要救助者を置き去りにして逃げ出したという誤報が被災者に対する誹謗中傷や攻撃を引き起こした」という

共通点を有している。これは「潜在問題」の第二の特徴を体现するものである。

(3) 異なる法制度や価値観の下での表出

「潜在問題」の第三の特徴は「法制度や価値観等の異なる時代の方が現代以上に顕著に表出しやすい」という点にある。前節で述べた「被災者に対する誹謗中傷や攻撃」の問題を再度検討してみると、長坂集落と双葉病院の事例の間には相違点も見受けられる。その1つが、誤報とそれによる誹謗中傷や攻撃の被害に遭った場合、明治時代の被災者の方が行動の選択肢が限られているという点である。

インターネットもSNSも存在しない明治時代において、情報の発信者（報道機関）に対して誤報の被害者（被災者）が異を唱え、自ら情報を発信して世論の誤解を解くことには現代以上の困難が存在したことは想像に難くない。こうした時代背景を踏まえれば、災害時の誤報や誹謗中傷がどれほど被災者を苦しめ、追い詰めるのかを想像する手掛かりを得ることができる。このように「潜在問題」は時代を超えて観察される一方で「法制度や価値観等の異なる時代の方が現代以上に顕著に表出しやすい」という第三の特徴も有していると考えられる。

3.3 なぜ「潜在」するのか？

本節では「潜在問題」の「潜在」性を作り出す2つの主たる理由について述べる。第一は危機意識や当事者性を持ちにくいため、第二はタブー視され、取り上げられる機会が少ないため、である。以上2つの理由について、歴史災害と現代における災害事例を例に挙げながら論じる。

(1) 危機意識や当事者性の不足

「潜在問題」が「潜在」する第一の理由は「危機意識や当事者性の持ちにくさ」にある。「自分には関係ない」との思い込みから自身を当事者（もしくは当事者になり得る存在）と認識していないケースのほか、自身を当事者と認識していても別の立場の当事者の立場に目を向けられていないケースも考えられる。

前者のケースの具体例には、関東大震災におけ

る誤情報拡散の問題が挙げられる。災害が起きる（そして自分が身体的・精神的に追い詰められた状態に陥る）前には、自分がその問題に関与することを想像し得ない場合、事前に防災教育で周知を図っても「自分に限ってそんな問題に巻き込まれるはずがない／当事者になるはずがない」との過信から当事者性を欠いた学習に終わってしまうおそれがある。

後者のケースの具体例には、災害時の性暴力の問題等が挙げられる。認定NPO法人国際協力NGOセンター（2021）は、災害時における性暴力の問題は、阪神・淡路大震災以降、幾度となく指摘されてきたにも関わらず「日本ではそのような性暴力は存在しない」との思い込みから周知や理解が進まなかったと指摘した²⁵⁾。地域防災への女性参画が不十分で、その場にいる当事者（男性）が、不在の当事者（女性）に目を向けられないことも原因と考えられる。また「災害時の『若者の力』と学業の再開の両立」という問題においても、避難所運営やその支援に携わる当事者（自主防災組織のメンバー等）が、同じ仕事に携わる別の当事者（児童生徒等）が言い出せない要望に気づけないことが、この問題が「潜在」する一因になっていると考えられる。

(2) タブー視

「潜在問題」が「潜在」する第二の理由は「タブー視され、取り上げられる機会が少ない」という点にある。前述したように、災害時における性暴力の問題はその存在自体は長年指摘され続けてきたものの、内容の性質上防災教育の場で触れられる機会が少なかったことが「潜在」性の持続に繋がったと考えられる。こうしたタブー視は、性被害を受けた女性ボランティアが男性のボランティアリーダーに非難された事例からも明らかのように、実際にその問題が起きている現場でも問題の「潜在」化を促す可能性がある。

タブー視が作用するのは、性暴力のようなセンシティブな問題に限らない。表1に挙げた「災害時の『若者の力』と学業の再開の両立」の問題の背景にも、一種のタブー視があると考えられる。東日本大震災女性支援ネットワーク（2012）は地

域防災における若者の支援活動への期待は大きい一方、若者への支援は見過ごされがちであると指摘している²⁶⁾。高齢化が進むなか、避難所等において若者（中高生など）は力仕事などを任せられる機会が少なくなく、その活動は地域貢献の観点からしばしば称賛の論調で取り上げられる。だが避難所として使用される教育施設は彼らにとって日常生活の拠点でもあり、学びの場への復帰は日常への復帰に他ならない。一方で「普段の生活に戻りたい」「受験勉強をしたい」といった要望は、災害という非常時あるいは支援活動への称賛の声が高い状況下にあっては訴えにくいものと考えられる。こうした声の上げにくさもタブー視の一種と見なすことができる。

地域防災において「触れにくい」「迂闊に触れば関係者の不満や対立を再燃させかねない」とされている問題も、その言及自体がタブー視されていると言える。例えば、減災と男女共同参画研修推進センター（2014）は、被災地外から来た民間の支援者が地域コミュニティ内部の意思決定や支援内容に意見を述べることの難しさを指摘している²⁷⁾。また、筆者が2023年8月に実施した大阪市中央区役所におけるミーティングでは、表1における「災害時の職務遂行中に命を落とした人々についてどのように継承するか」の問題に関連して、自主防災組織で「なぜ自分たちがこんなことまでやらなくてはいけないのか」という日常的な不満が噴出することに行政側が常に気を揉んでいるとの意見が提示された。「どこまで我々がやらなくてはならないのか」「なぜ我々がやらなくてはならないのか」という自主防災組織側の不満を認識しつつも、それについて直接的に話し合うことの難しさを行政が感じている事情が窺われた。

4. 歴史災害に期待される学習効果

本章では、歴史災害の「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」が防災教育における「潜在問題」を顕在化させる学習上の効果を「可視化」「視点の再構造化」「仮託」の3種に分類し、それぞれの効果について詳述する。

4.1 第一の効果：「可視化」

歴史災害における「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」が「潜在問題」に働きかける第一の効果は「可視化」である。これは、現代とは法制度や価値観等の諸条件が異なる時代に発生した事例を併せて検討することで、問題の構造や異なる立場からの問題の見え方を明瞭にする効果である。この「可視化」効果について、表1に示した「災害時の『若者の力』と学業の再開の両立」の問題を例に論じる。

前章3.3節でも言及した通り、地域防災では高校生をはじめとする若者の復旧復興期における支援活動に大きな期待が寄せられており、その活動実績が注目されるケースも少なくない。例えば、Save the Children JAPAN（2013）には東日本大震災で宮城県立高校の生徒が自主的に避難所運営の活動を開始した際の体験談が掲載されている²⁸⁾。当時高校2年生だった被災者は、活動開始から3日後に「家に帰って勉強をして下さい」と教員に言われた際に憤りを覚えたという。

一方、大正時代に発生した関東大震災でも東京帝国大学の学生らが学生救護団を立ち上げ、避難者への物資配布や安否確認の問い合わせ対応、市街地における火災拡大の状況調査などを実施した²⁹⁾。宮田（1995）によれば、発災から1か月半が経過した頃、救護団を指導する教授は被災者の冬越しを見据えて活動継続を求めたが、救護団リーダーは「これからは市や区でやるべきだと思います。そろそろ三学期にもなりますので、学窓に戻らなければなりません」と拒絶した³⁰⁾。その後、教授による再度の説得で救護団活動はセツルメント運動設立に結実するのだが、学業を理由に支援活動の終了を訴えたという点で、大正時代の帝大生は現代の高校生とは正反対の意見を有していたのである。

この相反する意見の背景には、高齢化等に伴う「若者の力」に対する期待の増大、帝国大学という国家の人材養成機関で学ぶ重責や矜持といった諸事情の相違があると考えられる。だが、学業への復帰をはっきりと求めた帝大生の意見には、現代ではともすれば見過ごされがちである「勉強に

戻りたい」という若者たちの要望を「可視化」する効果が期待される。

4.2 第二の効果：「視点の再構造化」

「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」が「潜在問題」に働きかける第二の効果は「視点の再構造化」である。これは、歴史災害の被災者たちの選択や言動から、現代を生きる学習者が見落としていた視点や選択肢に気づく効果である。この「視点の再構造化」効果については、1章でも言及した磐梯山噴火における「化け物」の逸話と、そこに再発見された避難に対する諦めの感情が例として挙げられる。学習者が普段の生活では想像しにくい視点に気づき、それが自身の関与する防災にも無縁ではないことを認識することが、「潜在問題」の顕在化と議論進展の足掛かりとなる。

「視点の再構造化」効果は、前述の「可視化」効果と似通っているが、歴史災害の被災者の言動を理解する過程でどの程度積極的な解釈が必要かという点で異なっている。4.1節で取り上げた帝大生の「ボランティアよりも学業への復帰を望む学生や生徒」という視点は、大正時代のみならず現代でも、かなり似通った形で（例えば、受験期に被災した高校生が抱える不安という形で）存在している可能性が高い。視点自体は似通っていても、その視点を露出するためのハードルが高くなっているため「可視化」が必要なのである。一方で「噴火を見て化け物だと騒ぐ住民」の視点が、現代においても似通った形で見出される可能性は低いと考えられる。しかし「ある理由から避難を諦めてしまう住民は現代でも居るのではないか」というように解釈の幅を広げることで、現代の「潜在問題」を議論するヒントを見出すことができる。これが「視点の再構造化」効果である。

4.3 第三の効果：「仮託」

歴史災害における「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」が「潜在問題」に働きかける第三の効果は「仮託」である。これは、機微な要素を含む問題を歴史災害における類例に置き換えて語り直し、議論を進めることを促す効果である。

前章で述べた通り「潜在問題」の多くはタブー視によって防災教育で取り上げられる機会が少なくなっている。よって、歴史災害における類例を取り上げることで、その問題の重要性を損なうことなく議論の手掛かりを掴むことが肝要である。また歴史災害と現代の災害における事例の提示順を工夫することで「こんな問題が現代でも起きていたとは」という学習者の驚きを議論の原動力にすることも期待できる。

4.4 歴史災害以外の題材における学習効果の発現

前節までに、歴史災害における「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」がもたらす学習効果について論じてきた。だがこれらの学習効果は、学習者と、学習者から十分に距離が離れた位置にいる（すなわち、学習者が共感的に理解しにくい言動をとる）他者が対峙していれば、題材を歴史災害に限定せずとも発現するようにも考えられる。本節ではこの点について論じる。

学習者の空間的・時間的な位置を「ここ／いま」とすると、学習者に対峙し得る他者の位置としては「ここ／むかし」「とおい／むかし」「とおい／いま」の3つのパターンが考えられる。第一の「ここ／むかし」は、学習者が暮らしている場所（この場合は日本）で過去に発生した災害、すなわち日本の歴史災害の被災者の位置である。本論文で取り上げる実践は、この日本の歴史災害の被災者の視点に着目している。「ここ／むかし」は「ここ／いま」から空間的には離れていないが、時間的に離れている。

同様に考えると、第二の「とおい／むかし」は海外の歴史災害の被災者の位置である。「とおい／むかし」は「ここ／いま」から空間的にも時間的にも離れているため、その視点は学習者にとって共感的に理解しにくいものである可能性が高い。よって学習効果の発現も十分に見込まれるが、本論文で取り扱っている教材制作の初期段階においては、時間の制約や教材の効果検証に力点を置いていることを考慮し、史料の収集対象を国内に絞っていた。「とおい／むかし」すなわち海外の

歴史災害の被災者の事例については、今後調査を進めていく予定である。

第三の「とおく／いま」は、海外で発生した（あるいは、発生している）現代の災害の被災者の位置である。学習者からは空間的に離れている（よって価値観や法制度などが異なっている可能性が高い）ため、その視点が学習者にとって共感的に理解しにくいものである可能性はある。

しかし「とおく／いま」の位置にいる被災者の事例には「ここ／いま」にいる学習者が第三者として十分な距離を確保したり、当該事例について議論したりすることが容易ではないという難点がある。なぜならば学習者との時間的な距離が離れていないためである。すなわち、情報化の進展によって、地球の裏側で起きている惨状を、瞬時に、まるで自分もそこにいるかのように錯覚しかねないほど高い解像度で把握できる現代においては、学習者と同じ時間軸を生きている他者は学習者との連続性を色濃く保っている。この点は第三の学習効果である「仮託」に大きな影響を及ぼす。特に被災者に対する差別や性暴力等の問題については、たとえ学習者から物理的に距離が離れている場所で起きている／起きていた出来事だとしても、学習者と同じ時間軸のなかでその出来事が進行している／進行していた場合、学習者が議論する際に戸惑いを覚えたり、議論の場で政治的立場等を理由に反論されることを恐れて意見を差し控えたりする可能性が高い。

無論、日本の（あるいは海外の）歴史災害の被災者も学習者との連続性を一定程度保っている。また「歴史災害の被災者の苦しみを、学習者はまるで他人事のように議論できる（あるいは議論してよい）」ということでは決してない。だが技術の進歩によって無効化が進んでいる物理的な距離に比べれば、どうしても縮めようのない時間的な距離の方が、学習者と他者とを引き離し「仮託」効果を発現させる可能性が高いのである。

以上が、本論文が「ここ／むかし」の歴史災害と学習効果の関係を論じている理由である。

5. 教材を用いた実践

本章では4章までに論じた作業仮説をもとに作成した防災教育教材と、それを用いた実践の内容について記述する。筆者は、歴史災害における「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」を導入しながら「潜在問題」について議論するワークショップを、2023年6月から同年11月にかけて、プレテスト1回を含む計4回実施した。

なお4章で論じた3つの学習効果は、ワークショップ以外の手法（例えば学習者による関連書籍の閲覧や、映画鑑賞、博物館見学等）によっても発現する可能性は否定できない。だが本研究の実践においては、以下に示す3つの理由から、ワークショップという形態を採用するに至った。

第一に、歴史災害という題材は多くの人々にとって縁遠い存在であるため、読書や映画鑑賞、博物館見学といった一方向的な情報の受け取りだけでは「これは自分とは関係のない出来事（問題）である」との認識から自力で脱却し、当事者性を獲得することが困難である。よって、歴史災害の事例や「潜在問題」との関係性を端的に表現した教材を使用し、複数の学習者が意見や知識を交換することができるワークショップという形態が、他の学習形態よりも適していると判断した。

第二に、一般的に読書等の単独による学習形態はワークショップと比べると所要時間が長くなってしまいう傾向にある。そうした学習形態を採る場合、学習者の歴史災害に対する関心がもともと高いという条件が要請される。学習者が単独で長い時間をかけて歴史災害や「潜在問題」に関する考察を深めるためには、相応の動機を要するためである。

第三に、「現代では共感的に理解しにくい出来事」すなわち、読者や視聴者が共感しづらいテーマを取り扱う既存の表現物（書籍や映画等）の数は限られている。また映像による表現が、学習者と他者（歴史災害の被災者）との連続性を高めてしまうことで「仮託」効果の発現が困難になる可能性もある。

無論、読書や博物館見学といった学習形態にもそれぞれに長所があり、上述の議論はそれを否定

するものではない。ただし、歴史災害における「現代では共感的に理解しにくい出来事や教訓」という、一般の学習者にとっては二重の意味で縁遠い題材を取り扱う本研究の実践においては、ワークショップが最も有効な手段だと考えられる。

5.1 プレテストを通した教材の検討

教材作成の方向性を検討し、「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」が「潜在問題」を顕在化させる効果について検証するため、2023年6月12日に兵庫県立舞子高等学校第3学年の生徒37名を対象としたプレテスト（ワークショップ）を実施した。舞子高校は防災教育活動を重視した独自のカリキュラムを長年にわたって実施しており、生徒は防災と（日本史等の一般科目による）歴史の予備知識を一定程度有していると想定した。そのような予備知識を持つ高校生にとっても教材の使用法や構成が難解であるならば、一般の学習者を対象とした実践に用いることは現実的ではないと考えた。

舞子高校におけるプレテストでは「被災者に対する誹謗中傷や攻撃」をテーマに設定し、3章で言及した長坂集落と双葉病院における事例をスライド資料と配布資料を用いながら取り上げた。プレテストの進行手順は図1に示す。進行段階の詳細は以下の通りである。

(i) 段階では、以下の2つの問いを提示し、生徒各自の考えをワークシートに記入するよう指示する。第一の問いは「あなたは神戸に住む高校生。ある日、東北地方で大規模な火山噴火が発生し、大勢の死傷者が出た。その後、テレビや新聞で『A県のB町では、一人では避難できない高齢者や子ども、病人を置き去りにして住民が逃げ出した。逃げ出した住民たちは避難途中で落石に遭い、亡くなった』というニュースが流れ、SNS上でもインフルエンサーが積極的に拡散している。あなたはそれを見てどう思うだろう？どのように行動するだろう？」である。第二の問いは「あなたはA県のB町に住む高校生。ある日、近隣の火山が大規模な噴火を起こし、大勢の死傷者が出た。

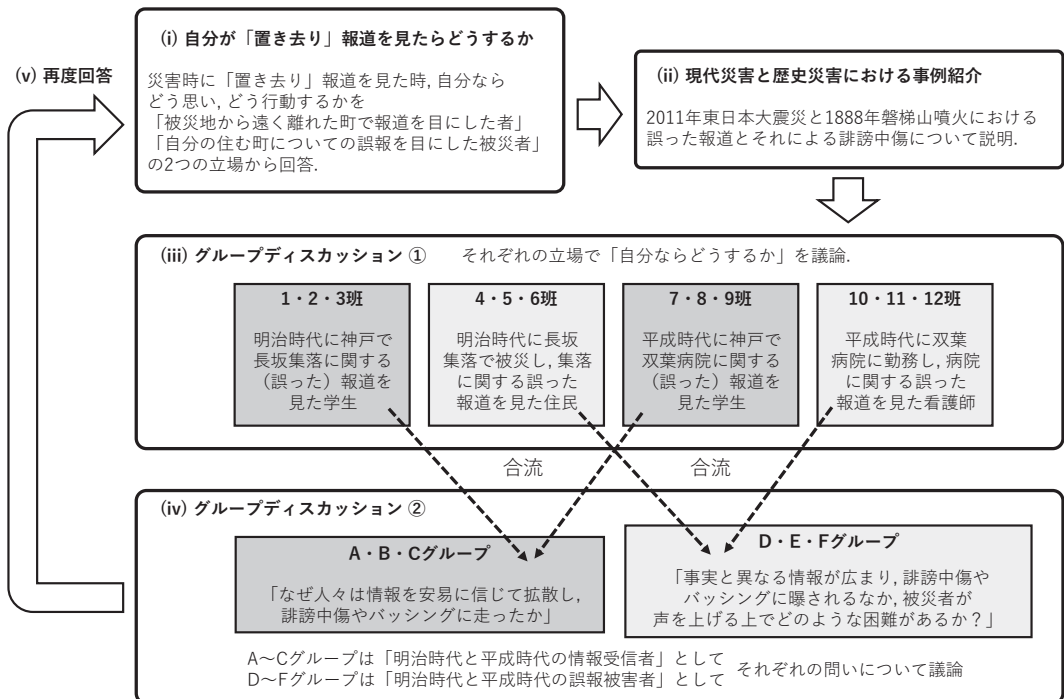


図1 舞子高校のプレテストの進行手順

避難所に移ったあなたは、テレビや新聞で『置き去り』のニュースが流れており、SNSでも拡散されていることを知る。しかし、あなたは『本当は置き去りなどなかった』と知っている。あなたはどのように行動するだろう？ その行動にはどのような困難があるだろう？」である。

(ii) 段階では、磐梯山噴火における長坂集落に関する誤報と、福島第一原発事故の際に発生した双葉病院に関する誤報について紹介し、事実誤認に基づくバッシングが関係者を苦しめた経緯を生徒に説明する。

(iii) 段階では、37名の生徒を3～4名ずつ班分けし、12個の班を編成する。この時、各班には図1に示したような役割演技上の立場を与える。班分けと立場の割当てを行った後、各班で「自分ならどう思うか。どのように行動するか。その行動にはどのような困難が伴うか」をテーマに10分間の議論を行い、自分の意見やグループディスカッションで提示された意見についてワークシートの該当欄に記入するよう指示する。

(iv) 段階では、1班と7班、2班と8班、3班と9班、4班と10班、5班と11班、6班と12班が合流するよう指示し、合流後に編成された6個のグループにそれぞれAからFまでの名前を振る。班からグループへの再編成後、A・B・Cグループには「なぜ人々は情報を容易に信じて拡散し、誹謗中傷やバッシングに走ってしまったのか」というテーマについて、明治時代の神戸の学生と平成時代の神戸の学生が合流したと想定して10分間の議論を行い、自分の意見やグループディスカッションで提示された意見についてワークシートの該当欄に記入するよう指示する。一方、D・E・Fグループには「事実と異なる情報が広まり、誹謗中傷やバッシングに曝されるなか、被災者が声を上げる上でどのような困難があるか」というテーマについて、明治時代の長坂集落の被災者と平成時代の双葉病院の看護師が合流したと想定して、同様の議論を行うよう指示する。

(v) 段階において、いくつかのグループにグループディスカッションの結果を尋ねた上で、これまでのディスカッションを踏まえ(i)の問いに

もう一度各自で回答するよう指示する。回答後に全体のまとめを行い、ワークショップを終了する。

ある歴史的事象の意味や影響を取り扱う授業実践の手法の1つとして「その時代を生きる人になりきって考えてみる」というものがある。歴史的事象の知識を一方的に教授するよりも、当時の時代背景や人々が置かれていた状況等からその出来事の背景を考察する方が、児童・生徒の思考力の陶冶や知識の定着に資することが期待される。

例えば松永(2018)は、小学校や中学校で用いられている複数の歴史教科書で児童・生徒が歴史上の人物になりきって討論や劇を行う学習方法が提示されていると指摘した³¹⁾。また、松永は小林朗が実践・報告した「歴史日記」の授業(中学生が原始人や江戸時代の農民になりきって日記を書くという内容)の効果について、その時代を生きた無名の人々の決断や苦悩に思いを馳せ、時代背景を把握できるとも述べている。

本実践においても「その時代を生きた被災者(もしくは被災地から遠く離れた場所で置き去りの誤報を目にした市民)になりきって考えてみる」という問いかけを実施した。明治時代の人々(長坂集落の住民と、遠隔地で置き去りの誤報を目にした人物)と平成時代の人々(双葉病院の関係者と、遠隔地で置き去りの誤報を目にした人物)の立場を班ごとに割り当て、「自分がその立場だったらどのように行動するか」という問題について、グループディスカッションを行った(図2、写真1)。

しかし、学習者(高校生)のディスカッション

グループディスカッション①	
【話し合ってもらいたいこと】	
1・2・3班 「あなたは明治時代の神戸に住む学生です 噴火後『長坂集落の置き去り』の記事を読みました」 4・5・6班 「あなたは明治時代の長坂集落の住民です 噴火後『長坂集落の置き去り』の記事を読みました」 7・8・9班 「あなたは平成時代の神戸に住む学生です 震災後『双葉病院の置き去り』のニュースを見ました」 10・11・12班 「あなたは平成時代の双葉病院に勤務する看護師です 震災後『双葉病院の置き去り』のニュースを見ました」	時間：10分 ワークシートにメモして下さい あなたは、どう思うでしょうか？ そして、どう行動するでしょうか？ その理由は？ どうやって？ (ポイント) 知る？ 信じる？ 拡散する？ 現地に行ける？ 復興作業は？ 情報源は？ 誰の意見を聞く？ 明治時代の皆さんは当時の時代背景を 踏まえながら考えてみて下さい

図2 舞子高校のプレテストで使ったスライドの一部



写真1 舞子高校におけるワークショップの様子

の観察結果からは、細かな役割演技の割り当てによりグループディスカッションが煩雑になったことや、時代背景に関する説明が不十分であったことが原因となり、特に明治時代の人々の立場を割り当てられた生徒が議論の糸口を掴むことに苦労していたことがわかった。明確な論点が与えられないまま「その時代を生きる人になった気持ちで考えてみよう」と促しても、ロールプレイングの意図がわかりづらいため、議論の発展に繋がりにくかったと考えられる。

一方、図1に示した進行手順における(i)段階で生徒がワークシートに記入した「自分がその立場だったらどのように行動するか」に関する意見を概観すると、「正確な情報を収集して、判断材料を増やす」「本当の情報を調べる」「本当の情報なのか疑う」等、類似する回答が多いことも分かった。このことから、どのような内容の問いかけにも共通して使用できる回答の選択肢を先に与えておけば、自身がなぜそれを選んだのか、なぜ意見の相違が現れるのかを議論するための時間的余裕が確保できると考えた。

以上のプレテストを通して、本研究で目指す防災教育教材の作成にあたっては、以下のことに留意する必要があることがわかった。時代背景の説明等を1つにまとめたわかりやすい構成であること、事前に準備すべきものが少ないこと、グループディスカッションが1つのグループ内で完結すること、スムーズな議論進行と結果分析を補助するため学習者に設問に対する選択肢をあらかじめ

提示すること等、である。

5.2 作成した教材と使用方法

舞子高校におけるプレテスト(ワークショップ)の結果を踏まえて、カード型の防災教育教材を作成した。このカード型教材は両面印刷の問題カード(図3)と選択肢カード4枚(図4)から構成される。

図3に示した問題カードは、「災害時の『若者の力』と学業の再開の両立」と「ボランティアとのトラブル」の2つの「潜在問題」を取り扱うものである。以下、前者の問題カードを「学業再開カード」、後者の問題カードを「ボランティアカード」と呼称する。問題カードはA4判両面印刷となっており、表面で歴史災害における事例を、裏面で現代災害における事例を取り扱う。表面は大きく3段に分かれており、上段に歴史災害における事例の説明、中段にその事例を踏まえた設問、下段に議論のヒントとなる時代背景の説明が記載されている。裏面も同様の構成だが、時代背景の説明欄はない。

「学業再開カード」では、前章4.1節で言及した関東大震災と東日本大震災における生徒・学生による支援活動を取り上げた。この問題の「潜在性」を構成する「当事者性の持ちにくさ」(地域防災関係者や避難所運営者が若者のニーズを見落としがちであること)と「タブー視」(若者による支援活動への期待が大きいなかで学業に戻りたいとの要望を出しにくい可能性が考えられること)に対して、「これ以上の活動は学業の都合上できない」と異を唱えた大正時代の帝大生の事例が「可視化」および「視点の再構造化」の効果を発揮すると考えた。支援側になる可能性がある高校生や大学生らが学習者となる場合は「仮託」の効果も併せて期待できる。なお、裏面の設問Q1およびQ2に登場する台詞は教材作成時に議論の方向性を考慮しながら創作したものであり、出典元の体験録には記載がない。表面の時代背景の説明文にある1920年代の高等教育機関への進学率については、文部科学省(2005)を参照した³²⁾。

「ボランティアカード」では、表面で関東大震

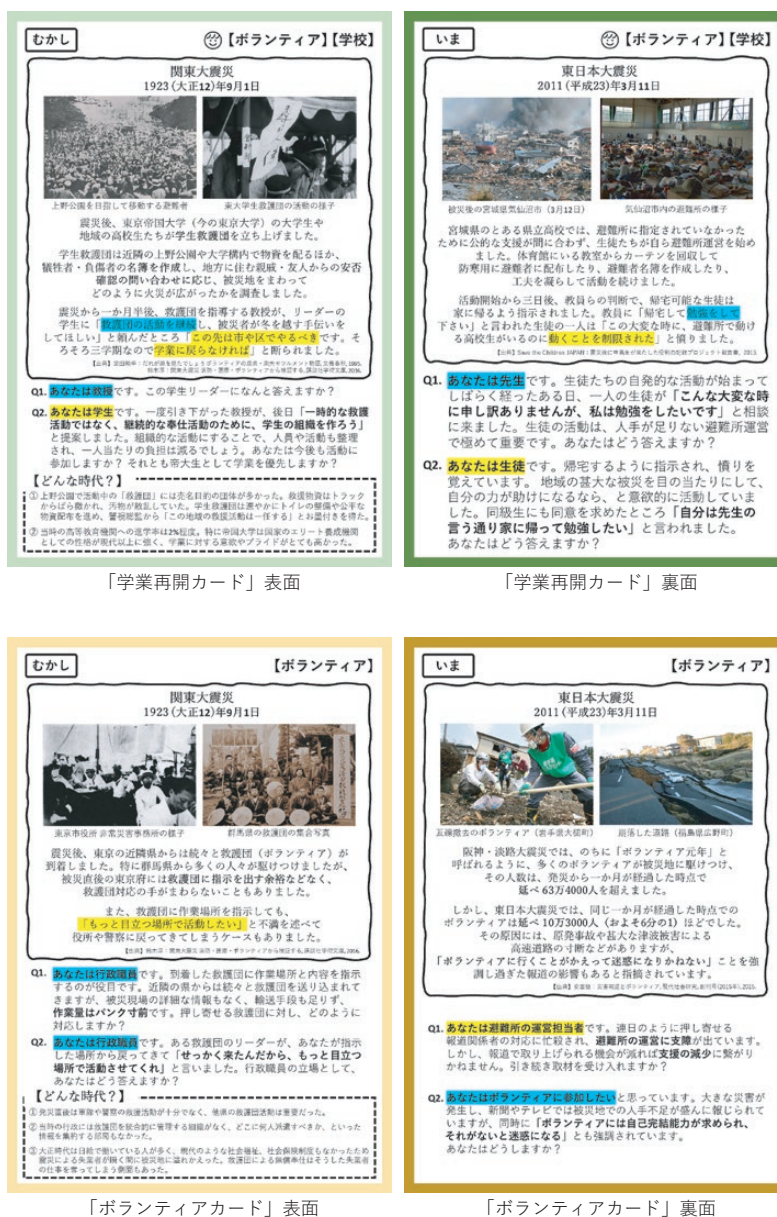


図3 ワークショップで使用した問題カード

災における地方からの救護団受入れ時に発生したトラブルの事例（地方から続々と到着する救護団の処理に東京府職員が苦慮したこと、「目立つ場所で活動したい」と訴える救護団が現れたこと）を、裏面で東日本大震災におけるボランティア自粛の動きの事例をそれぞれ取り上げた。「ボラン



図4 選択肢カード

ティアには来てもらいたいが、態勢が整っていない状況では受入れが難しい。しかし相手の善意や、一度断ることで受入れ態勢が整ってから来てもらえなくなるのではないかという危惧を鑑みると断りにくい」という被災地側の事情と「ボランティアに行く意志はあるが、高い自己完結能力には自信がなく、受入れ先の被災地に迷惑をかけるかもしれない」というボランティア希望側の事情に関する双方の「当事者性の持ちにくさ」を「可視化」とともに、「善意」が絡む問題の「タブー視」を「仮託」によって和らげることを目的としている。表面で取り上げた関東大震災における東京府職員の苦境と、「目立つ場所で活動したい」と訴える救護団の事例、および時代背景の説明については鈴木(2016)の記述を参考にした³³⁻³⁵⁾。裏面で言及した東日本大震災におけるボランティア参加者数やその自粛要因については、安富(2015)を参照した³⁶⁾。

また図4に示した選択肢カードは「賛成する」「受け入れる」「あきらめる」「拒否する」の4枚1セットとなっており、設問への解答を他の学習者に提示する際に用いる。

このカード型教材を用いた実践手順は以下の通りである。

- ①学習者を5名程度のグループに分け、問題カードを、歴史災害の事例を取り扱う面を表にした状態で配布する。また全員に選択肢カードを1セットずつ配布する。
- ②学習者は表面の歴史災害における事例を読み、設問(Q1)について自分の考えに最も近い選択肢カードを1枚ないし2枚選び、合図と共に一斉に卓上に提示した上で「なぜこのカードを選んだのか」をテーマにグループディスカッションを行う。
- ③表面のQ2についても、同様のグループディスカッションを行う。
- ④裏面についても、②～③の手順を繰り返す。

なおワークショップにおいては、筆者が①～④の各段階において、説明文や問題文の読み上げ、選択肢カード提示の合図、グループディスカッションにおける発言の確認や意見交換の促進等の

ファシリテーションを行った。また、参加者にはチェックシートを配布して自身の提示した選択肢カードを記録するほか、必要に応じて余白に自分の考えをメモし、グループディスカッションを通じて選択肢が変化した場合はその推移も併せて記入するよう指示した。終了後にはアンケートを実施し、ワークショップで取り扱った問題を事前に知っていたか否か等を尋ねるアンケートも実施した。

アンケートでは「『生徒・学生のボランティアと学業の再開』について伺います」「『ボランティアとのトラブル』について伺います」と前置きしたうえで、それぞれについて「こうした問題が災害時に発生するかもしれないことを、これまでに知っていましたか?」という質問を行い、「はい／いいえ」の2件法で回答を求めた。同様に「こうした問題はお住いの地域での防災に重要だと思いますか?」という質問を行い、「そう思う／ややそう思う／どちらともいえない／あまりそう思わない／まったくそう思わない」の5件法で回答を求めた。これらの設問に対し「こうした問題は知らなかったが、自分の居住地域の防災において重要だと思う」と回答した割合から、その問題がどの程度「潜在」しているかを考察できると考えた。

教材を使用した感想についても、「今回のような防災教育教材を使えば『災害時に起こるかもしれないが、しかし普段は気づきにくい問題や、話し合いのテーマに選びにくい問題』について話し合うことができると感じますか?」と「自主防災組織や学校での防災学習にこの教材は有効だと思いますか?」という質問を設け、それぞれ5件法で回答を求めた。

記録については、3回のワークショップ全ての班において、参加者の同意を得た上でグループディスカッションの録音を行った。また一部のグループについてはビデオカメラによる録画も行った。

5.3 参加者の概要

本節では5.2節で取り上げたカード型教材を用いて実施した3回のワークショップについて記述

表2 ワークショップの概要

	龍谷大学	中央区中大江地域	天王寺区大江地域
日時	2023年10月20日	2023年10月23日	2023年11月27日
時間	約75分間	約90分間	約90分間
参加者	大学生 16名	自主防メンバー 青少年指導員ら 14名	地域防災リーダー 5名 同区役所職員 2名
性別	男性 10名 女性 6名	男性 6名 女性 6名 回答なし 2名	男性 2名 女性 5名
年齢	19歳以下 6名 20代 10名	50代 2名 60代 4名 70代 5名 80代以上 1名 回答なし 2名	30代 1名 50代 4名 60代 2名
記録	録音, 録画 (一部)	録音, 録画 (一部)	録音, 録画 (一部)
班分け	3グループ	3グループ	2グループ



写真2 龍谷大学におけるワークショップの様子



写真3 中大江地域におけるワークショップの様子

する。なお、各回の基礎情報は表2に示す。

第一のワークショップは2023年10月20日、龍谷大学で地域レジリエンスや防災教育をテーマとするゼミナールに所属する大学生16名を対象に実施した(写真2)。ゼミ担当教員は、参加学生には日本史を専攻していた者が多く、歴史災害の時代背景について一般の学習者よりも深く理解している可能性が高いと指摘していた。

第二のワークショップは2023年10月23日、大阪市中央区の中大江地域において実施した(写真3)。参加したのは中大江地域の住民14名(町会長, 自主防災組織メンバー, 青少年指導員, 地域居住の高齢者含む)で、中央区役所の協力を得て実施した。中央区役所の防災担当職員によれば、中大江地域は区内で最も早く自主防災の活動を開始した地域の1つであり、2010年頃から避難所開設運営



写真4 大江地域におけるワークショップの様子

訓練に着手していた。近年はマンション建設に伴う近所付き合いの希薄化に悩みつつも、幅広い地域活動を継続している。

第三のワークショップは2023年11月27日、大阪市天王寺区役所において実施した(写真4)。参

加したのは同区大江地域の地域防災リーダー5名と同区役所の防災担当職員2名の計7名である。同席した防災担当職員によれば、上町台地に位置する同区では南海トラフ巨大地震での津波被害も想定されておらず、水害も少ないため、災害とは無縁であると考えている区民が多い。参加した地域防災リーダーは、そのような環境下で工夫を凝らして地域独自の訓練を実施しているとのことだった。

5.4 実践の結果

前述の3回のワークショップでは参加者全員からチェックシートを回収し、各設問における選択肢カードの提示状況を確認した。その結果を図5

に示す。なお中大江地域と大江地域におけるワークショップでは、時間の都合上、一部の設問(「ボランティアカード」表面Q1と裏面Q2)を省略した。

大学生(龍谷大学)と地域防災関係者(中央区中大江地域・天王寺区大江地域)の提示状況を比較すると、「学業再開カード」の裏面Q1に対する回答の差が特に顕著である。この設問は現代の避難所において支援活動中の生徒が勉学への復帰を求めた際の対応を尋ねるものだったが、龍谷大学で16名のうち13名が「賛成する」もしくは「受け入れる」と肯定的な回答をしていたのに対し、中大江地域では14名のうち6名が他の選択肢カードとも組み合わせながらではあるが「拒否する」を

回	班	番号	学業再開の問題カード												ボランティアの問題カード											
			表面(歴史災害)						裏面(現代災害)						表面(歴史災害)						裏面(現代災害)					
			賛成	受入	諦め	拒否	賛成	受入	諦め	拒否	賛成	受入	諦め	拒否	賛成	受入	諦め	拒否	賛成	受入	諦め	拒否	賛成	受入	諦め	拒否
龍谷大学	①	1				○	○				○						○					○				
		2				○					○						○					○				
		3		○					○			○					○					○				
		4		○					○			○					○					○				
		5			○				○			○					○					○				
	②	6		○				○				○				①	②			○		○				○
		7		○				○				○				①	②			○		○				○
		8		○				○				○				①	②			○		○				○
		9				○			○				○				○			○		○				○
		10		○					○			○					○			○		○				○
	③	11				○	○					○					○			○		○				○
		12	○					○				○					○			○		○				○
		13			○			○				○					○			○		○				○
		14				○			○			○					○			○		○				○
		15		○				○				○					○			○		○				○
		16		○				○				○					○			○		○				○
中央区中大江地域	①	1		○				○				○								○						
		2		○				△	○			△						○			○					
		3							○			△						△		○						
		4		○					○										○		○					
		5			○	△			○			○	△						○		○					
		6		○				○	○			○	○					△		○		○				
	②	7		○					○			△							○		○					
		8	○	△					○			○							○		○					
		9						①			②								○		○					
		10		○					○	○	△								○		○					
	③	11	○						○			○							○		○					
		12		○					○	○									○		○					
		13		○					○			○						○		○		○				
		14		○					○			○							○		○					
天王寺区大江地域	①	1		○					○	②		①							○		△					
		2		○					○		△	○							○		○					
		3	○		○				○	○									○		○					
		4	-	-	-	-		○			○								○		○					
	②	5		○	○				○			②		①					○		○					
		6		○					○			○							○		○					
		7							○			○							○		○					

○：参加者が提示した選択肢カード、ただし①②の表記は参加者がグループディスカッションを通じて自身の選択肢カードを「①→②」というように変更したことを指す。

△：参加者がチェックシートに記入、選択肢カードの提示に迷いがあったことを指す。

—：途中参加のため、未回答。

図5 選択肢カードの提示状況

選択していた。また、大江地域においても7名のうち2名は一度「拒否する」を選択している。

それに対して「ボランティアカード」の表面Q2に対する回答は、いずれのワークショップでも「拒否する」が圧倒的多数だった。この設問は関東大震災において「もっと目立つ場所で活動したい」と訴えた救護団に対する対応を尋ねたものである。提示状況自体は同様であるが、この設問におけるグループディスカッションの内容を観察すると、特に地域防災関係者や区役所職員の間で多様な意見や心情が吐露されていることがわかった。これについては次章で詳述する。

また、ワークショップ終了後に実施したアンケートで、各問題について「この問題を事前に

知っていたか」「居住地で重要だと思うか」を尋ねた際の結果を2軸で整理した区分表を表3に示す。なお、中央区中大江地域のワークショップにおいて、1名が「居住地で重要だと思うか」の質問に回答していなかったため、参加者の人数と回答者の人数が一致していない。いずれの実践においても「こうした問題は知らなかったが、自分の居住地域の防災において重要だと思う」と回答した者は最大でも4割程度だった。これは参加者の多くが防災に関する知識を事前に有していたため、そもそも「この問題を知らなかった」という者が少なかったことが原因と考えられる。なぜならば「居住地で重要だと思うか」という設問のみをみると「そう思う」もしくは「ややそう思う」との回

表3 「潜在」性に関するアンケート回答の状況

「学業再開」について						
	重要? 知っていた?	そう思う	やや思う	どちらとも	あまり思わない	まったく思わない
龍谷大学	はい	12人 (75.0%)	3人 (18.8%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	いいえ	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	1人 (6.3%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
中大江地域	はい	3人 (23.0%)	1人 (7.7%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	いいえ	5人 (38.5%)	4人 (30.8%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
大江地域	はい	4人 (57.1%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	いいえ	2人 (28.6%)	1人 (14.3%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)

「ボランティア」について						
	重要? 知っていた?	そう思う	やや思う	どちらとも	あまり思わない	まったく思わない
龍谷大学	はい	11人 (68.8%)	3人 (18.8%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	いいえ	1人 (6.3%)	1人 (6.3%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
中大江地域	はい	5人 (38.5%)	2人 (15.4%)	0人 (0.0%)	1人 (7.7%)	0人 (0.0%)
	いいえ	3人 (23.1%)	2人 (15.4%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
大江地域	はい	4人 (57.1%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	いいえ	3人 (42.9%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)

答が大多数を占めているからである。

教材を使用した感想については、「今回のような防災教育教材を使えば『災害時に起こるかもしれないが、しかし普段は気づきにくい問題や、話し合いのテーマに選びにくい問題』について話し合うことができると思いますか?」という質問に対し、3回のワークショップ参加者37名のうち26名(70.3%)が「そう思う」、10名(27.0%)が「ややそう思う」、1名(2.7%)が「あまりそう思わない」と回答した。「自主防災組織や学校での防災学習にこの教材は有効だと思いますか?」という質問に対しては、23名(62.2%)が「そう思う」、9名(24.3%)が「ややそう思う」、5名(13.5%)が「どちらとも言えない」と回答した。この結果からは、大多数の参加者が実践で用いた教材が「潜在問題」を取り扱う上で適していると評価していると読み取ることができるが、矢守(2018)も指摘しているように、こうした質問紙調査においては調査者と回答者の間に一定の権力関係が随伴しているため、回答者が意識的にせよ無意識的にせよ調査者の意図を斟酌した回答をしている可能性については常に注意を払うべきである³⁷⁾。

6. 考察

歴史災害における「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」に期待される3つの学習上の効果「可視化」「視点の再構造化」「仮託」が、どの程度発現しているかを確認するため、グループディスカッションにおける参加者の発言や議論の推移について、トランスクリプトを通じて分析した。本章ではその分析に基づく考察と今後の展望について記述する。

6.1 3つの学習効果の発現

(1)「可視化」効果

「可視化」効果が認められた例としては「学業再開カード」における議論が挙げられる。前述の通り、大学生と地域防災関係者の間には現代の高校生が勉学への復帰を訴えた場合の対応について意見の相違がみられた。だがトランスクリプトを観察すると、この問題カードの表面の設問に関する

議論で、両者が共通して着目している論点が認められた。それは「学生には『支援活動の期間が決まっていない』という不安がある」というものである。

例えば、龍谷大学におけるワークショップでは参加者の一人が「継続的な活動をしたくないって言ったのに、何で継続的な活動をさ、段階下げてもやらされるの。いつになったらこの仕事終わるの?って思わへんっていう感じ」と発言したが、中大江地域でも「やっぱり情報がないからですよ。この時代は、あの、この時代はまだラジオ放送もまだいってないんじゃないですか? (中略) だからやっぱり、学生の側に立つと、あの、いつまでやったらええやろって。その本来の学業の方に戻れるんだよ。ずっと不安になってると思う」との意見が見られた。

これは避難所等で支援活動を行う若者がどのような不安を持つのかという共通の問題について、双方の当事者(若者と地域防災関係者)が気づきを得ていることを示している。現代の高校生の支援活動の事例に関する議論のみでは現れなかった観点が、歴史災害の事例を考えることによって立ち現れた。すなわち、現代では消滅した(ように見えた)選択が、歴史災害における「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」を導入することで「可視化」されたのである。

(2)「視点の再構造化」効果

「視点の再構造化」が認められた例としては「ボランティアカード」表面における議論が挙げられる。前述の通り、関東大震災で「もっと目立つ場所で活動したい」と訴えた救護団については、3回のワークショップを通じて殆どの参加者が否定的反応を示した。だが、グループディスカッションではこの救護団の発言の真意を推理する過程で、ボランティアを受入れ、その仕事を調整する際の課題を発見するケースが観察された。

例えば、龍谷大学のある参加者は「その復旧の復興を外から頑張ってもらってるから『よし、したら俺らも地元も頑張るぞ』ていう。なんかそのさ一種効用っていうのかな?何かその、ちょっとしたその何か示しになるんやったら、やってもいい

いけど」と述べていた。救護団の不満に対して否定的な姿勢を示しつつ、救護団の出身地で災害支援の機運を高める契機になる可能性を指摘し、肯定的な解釈も試みたのである。なお、この参加者は発言後に、全ての救護団に対してそうした便宜を図ることはできないと断っている。一方、中大江地域でも、不満を述べる救護団員には他に得意な仕事があるのかもしれないと述べ、一定の理解を示そうとする意見を提示する参加者が見受けられた。一見すると拒否以外に対応の選択肢が考えられないような言動に対して「被災地外で支援活動の機運を高める契機を作るためにはどうすべきか」「もしかしたら、他に得意な仕事があるのかもしれない」といった解釈を試みることで、現代の防災にも通じる重要な教訓を読み取ろうとする言動は「視点の再構造化」効果のあらわれとみることができる。

(3)「仮託」効果

「仮託」効果については、当初の想定（大学生が歴史災害の事例に関する議論を通じて、学業への復帰を求める意見を述べやすくなる）とは異なる形でも観察された。「ボランティアカード」表面において「目立つ場所で活動したい」と訴える救護団への対応を議論する過程で、地域防災関係者や区役所職員が自身の抱える不満や要望を互いに吐露していたのである。

例えばワークショップに参加していた他区の区役所職員は、阪神・淡路大震災の復旧作業の応援に駆けつけた際、人気のない場所で黙々と瓦礫の撤去作業を行う時に抱いた感情について「何か嫌は嫌やった」と述懐していた。これは目立つ場所で活動したいという救護団の言動を何とか解釈しようと努める過程で、自身が阪神・淡路大震災の支援活動中に感謝に対する喜びとそれを得られない種類の活動を嫌がる感情を覚えたことを打ち明ける発言である。

また、あるグループでは不満を述べる救護団について「そんなことを言うなら帰れ」と返すべきかを議論するなかで、地域防災リーダーが「避難所の食事について宗教もしくはアレルギーに関する配慮を求められた時『そんなことを言うなら帰

れ』と否定的反応を示す人との折衝に苦勞している」といった趣旨で市役所職員に現状を打ち明けていた。

これらの発言例については、内容の性質上、いずれのワークショップの参加者によるものかは明示しないが、双方とも歴史災害における事例に関する議論を通じて、普段は口にすることが難しい心情を吐露することができている点で、前章で論じた「仮託」効果があらわれたものと見ることができる。

本研究で開発に取り組んでいるカード型教材が「潜在問題」の「潜在」性にアプローチする既存の教育プログラムと異なる点は、歴史災害という時間的に遠く離れた出来事をもとに議論することで「潜在問題」のタブー視や議論の困難さを和らげる点にある。

例えば、非常時における性暴力に関する教育プログラムとして、国連の機関間常設委員会 (IASC) 等で実施されている「性的不正行為にノー」研修がある³⁸⁾。これは人道支援現場における性的不正行為の防止を目的とする内容であり、日本の被災地において「支援」側の男性がその地位を利用して女性被災者にセクシュアル・ハラスメントを働いた事例等に関する教材として援用できる部分も認められる。

ただし、この『性的不正行為にノー』研修は研修内容が機微な要素を含んでおり、かつ議論が過熱化することもあるため、講師に高いファシリテート能力が求められるという課題も指摘されている³⁹⁾。歴史災害における「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」による「仮託」効果は、こうした難点を克服する有効策になると考えられる。

6.2 教材の改良

ワークショップではカード型教材が効果的に機能していた場面が複数観察されたが、いくつかの課題も見つかった。今後、教材の改良を進めるにあたっては以下の2点に留意する。

第一が教材のパッケージ化である。現状では教材を作成した筆者自身がワークショップにおける

ファシリテーションを主導しているが、防災教育教材としての機能を向上させるためには、グループディスカッションの進行補助、歴史災害や現代の災害における事例に関する解説、その地域における「潜在問題」の解決に向けた議論への橋渡し等を、誰でも行うことが出来るようにする必要がある。この点を踏まえ、今後は問題カードや解説書、ファシリテーター用のガイドブック等を1つのセットにまとめるような教材のパッケージ化を進めていく。

第二が現代の災害における事例についてのグループディスカッションで、歴史災害の事例が十分に参照されない問題の克服である。特に「学業再開カード」の裏面の設問に関するグループディスカッションでは、歴史災害における事例が十分に参照されず「視点の再構造化」効果が不発に終わったケースが目立った。歴史災害における事例の参照が充分になされなかった主な原因は、参加者が論じるべき立場の対立軸が多すぎたことにあると考えられる。この問題カードに記載された設問は「①大正時代－平成時代（現代）」「②教授・教員－学生・生徒」「③支援活動の継続を求める－学業の再開を優先する」という3軸の対立構造を内包していた。参加者はこの3軸の対立する立場を俯瞰して議論することを求められていた。このように錯綜した対立構造が議論の煩雑化を招き、参加者は②ないし③の対立軸についてのみ議論し、①の対立軸にまで目を向けることが出来なかったと考えられる。設問の数や内容を再検討し、注目すべき対立軸を議論の深化を妨げないように注意しながら絞っていくことが必要である。

また本研究で実現を目指している防災教育教材を完成させる上では、災害史料の幅広い収集や歴史学の手法に基づく適切な史料批判、事例を教材に導入することの妥当性の検証など、筆者のみでは克服が難しい課題も少なくない。前節で述べたような教材の一般化を進めていく上で、歴史災害を専門に研究する他領域（例えば史料批判を行う歴史学、くずし字などで書かれた古文書のアーカイブ化を進める情報学など）との連携や協力も必要になるだろう。

6.3 教材の可能性

歴史災害における「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」を防災教育に効果的に導入する意義は「潜在問題」の議論促進に留まらない。ここでは、この教材が持つ「将来の災害記録の作成・継承に対する動機づけ」「災害における「宿命」と「選択」の議論への貢献」という2つの意義について簡潔に述べ、本論文の結びとする。

(1) 将来の災害記録の作成・継承に対する動機づけ

災害記録は将来の防災を考える上で不可欠な情報を多く含んでいる。だが単に災害記録の作成や継承を呼び掛けても、「こんな記録を残しておいて意味があるのか」という思いに対して明確な回答を示していないため、田村・岩船(2021)が指摘したような記録破棄の防止策としては不十分と言わざるを得ない。災害記録の有用性やその保存の必要性に関心を向けるためには、そうした記録が実際に活用されている様子を示すことが鍵になると考えられる。被災地以外の地域でもその重要性を周知できる点を鑑みると、防災教育における記録活用の重要性が特に高いと言えよう。

歴史災害における「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」を活用した防災教育実践が実現した場合、災害記録の作成・継承の重要性をより明確に示すことができる。なぜならば、「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」から現代の防災で見落とされがちな問題が浮き彫りになる様子を目の当たりにした学習者は「今の私たちには必要のないように見える記録であっても、将来に伝え残すべき重要な知見や教訓が含まれているかもしれない」という気づきを得られるためである。その気づきは、災害記録の破棄に繋がる「こんな記録を残しておいて意味があるのか」という思いに対する抑止力となり得る。

(2) 災害における「宿命」と「選択」

矢守(2011)は災害における「選択」と「宿命」のねじれた関係について論じた⁴⁰⁾。現代において自然災害に見舞われた人々の前に立ち現れる「選択」の多くは、防災研究や災害情報が充実していなかった一昔前までは「宿命」だった。だが、現代においても「後から考えてみれば他にも選択肢

があったと思われる事柄」を、被災当時の当事者が「宿命としか思われない事柄」と捉えるケースは少なくないため、防災ゲーム「クロスロード」等を用いて「選択」の練習を重ねても、実際に災害に直面した時にはそれらが「宿命」と受け止めるほかない形で現れる可能性は十分に考えられる、という議論である。

この矢守 (2011) における「選択」と「宿命」に関する考察は、歴史災害における「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」を防災教育に導入するもう1つの意義を示している。磐梯山噴火を目にした明治時代の人々が「化け物が来る」と立ちすくんでしまったように、法制度や価値観などが現代とは大きく異なる時代では、災害やそれに起因する諸事象の多くは「宿命」として被災者の前に立ち現れた。そうした「宿命」は現代を生きる学習者の目には「選択」のように（しかも、自分達なら決して過たないであろう「選択」のように）映る。この認識を巡るギャップが顕著である事例が「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」となる。

しかし、現代の学習者が自身とは無縁だと考える「宿命」はしばしば現代でも潜在的に生き続けている。矢守 (2011) が指摘したようにその事実を災害前に認識することには困難が伴うが、歴史災害における「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」を防災教育に導入することで「今の自分が「選択」可能であると信じている事も、場合によっては「宿命」になってしまうかもしれない」という気づきを得ることができる。逆に現代では「宿命」になっている（ように見える）事柄が、歴史災害においては「選択」であったことを知り「今の自分がそれ以外にはない「宿命」であると信じている事も、場合によっては「選択」の1つに過ぎないかもしれない」という気づきを得ることもあるだろう。

このように災害時における「宿命」と「選択」に関するより深い学びへの貢献が期待できる点も「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」を敢えて防災教育に導入する意義の1つとして挙げられる。

7. まとめ

本論文では歴史災害の視点、特に「現代とは無縁に思われる事象や教訓」というこれまでの防災教育では注目されてこなかった視点を導入することで防災教育における「潜在問題」の議論を活性化する教材とその理論について論じた。日本では歴史を通じて数多くの災害史料が蓄積されており、それらに関する基礎研究も進んでいる。そうした災害史料の蓄積やこれまでの研究成果を防災教育に還元していく一方策を提案するため、今後も研究を進める。史料批判や学習上の効果に関する研究といった適切な検討を経た上で、防災教育で扱う災害史料の範囲を広げていく試みは、災害史料の保全と継承、今後の災害記録の作成と保存、及びそれらに関係する他分野の研究にも資すると考えられる。

謝辞

本研究における事例収集や理論検討においては、関西学院大学人間福祉学部・山泰幸教授と京都大学防災研究所・廣井慧准教授に細やかなご助言をいただきました。また「減災と男女共同参画研修推進センター」共同代表の浅野幸子氏に、災害時の性暴力の問題に関する参考資料や論文を数多くご紹介いただきました。ワークショップの実施にあたっては、兵庫県立舞子高校環境防災科の先生方と2023年度第3学年の皆様、龍谷大学政策学部の石原凌河准教授と石原ゼミナールの皆様、大阪市中心区役所市民協働課および同区中大江地域の皆様、大阪市天王寺区役所市民協働課および同区大江地域の皆様に多大なるご協力をいただきました。以上の方々に感謝申し上げます。

なお、本研究はJST次世代研究者挑戦的研究プログラムJPMJSP2110およびJSPS科研費JP20K20338の助成を受けたものです。

補注

- [1] 「歴史災害」の定義は論者によって異なるが（吉越・片平, 2012⁽⁴¹⁾；北原ほか, 2012⁽⁴²⁾）、本研究では、基本的に明治維新期から太平洋戦争終結までに発生した災害を指す。この範

囲を設定した理由は、法制度や価値観などが現代とは大きく異なり、かつ公的機関や大学等の研究機関による科学的な災害調査が本格的に開始され、信頼に足る史料が比較的多いと判断したからである。

参考文献

- 1) 木村玲欧：歴史災害を防災教育に活かすー1945三河地震ー，シリーズ繰り返す自然災害を知る・防ぐ，第7巻，古今書院，139p.，2013.
- 2) 内閣府中央防災会議 災害教訓の継承に関する専門調査会：1888 磐梯山噴火 資料編，173p.，2005.
- 3) 孫英英・近藤誠司・宮本匠・矢守克也：新しい津波減災対策の提案ー「個別訓練」の実践と「避難動画カルテ」の開発を通して，災害情報，第12巻，pp.76-87，2014.
- 4) 成田龍一：近代都市空間の文化経験，pp.192-236，岩波書店，2003.
- 5) 田村俊和・岩船昌起：ローカルな災害情報ーそこに書き残されていること，書き残しておきたいことー，地学雑誌，130巻2号，pp.153-176，2021.
- 6) 東京府：大正震災実績，1924. <https://dl.ndl.go.jp/pid/981883/1/2> (国立国会図書館デジタルアーカイブによる)，2024年7月14日
- 7) 巖手縣：巖手縣海嘯誌，1897？ <https://tsunami-dl.jp/document/048> (津波デジタルライブラリによる)，2024年7月14日
- 8) 木村玲欧・林春男：地域の歴史災害を題材とした防災教育プログラム・教材の開発，地域安全学会論文集，pp.215-224，No.11，2009.
- 9) 水田敏彦・高橋菜未子：秋田県の歴史地震の教訓を防災教育教材にする試みー1896年陸羽地震を事例としてー，東北地域災害科学研究，第48巻，pp.87-92，2012.
- 10) 水田敏彦：秋田県の歴史地震の教訓を防災教育教材にする試みーその2 1914年秋田仙北地震を事例としてー，東北地域災害科学研究，第49巻，pp.241-246，2013.
- 11) 伊藤佳子：歴史教材としての「稲むらの火」に関する研究，兵庫教育大学地理学教室研究報告，第25巻，pp.13-26，2020.
- 12) 読売新聞：亡き娘から「1年半後の手紙」…「前を向こう」民宿開業決意，笑顔少しずつ，読売新聞，2023-03-06，読売新聞オンライン，<https://www.yomiuri.co.jp/shinsai311/feature/20230306-OYT1T50011/>，2025年2月7日
- 13) 東日本大震災女性支援ネットワーク：東日本大震災女性支援ネットワーク調査チーム報告書Ⅱ 東日本大震災「災害・復興時における女性と子どもへの暴力」に関する調査報告書，73p.，2015.
- 14) 前掲13)，pp.89-90.
- 15) 前掲13)，40p.
- 16) 前掲13)，96p.
- 17) 前掲13)，100p.
- 18) 鈴木淳：関東大震災 消防・医療・ボランティアから検証する，講談社，pp.175-176，2016.
- 19) 前掲13)，46p.
- 20) 前掲13)，54p.
- 21) 米地文夫：磐梯山爆発，古今書院，pp.92-119，2006.
- 22) 東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会：最終報告，pp.234-241，2012.
- 23) 前掲22)，pp.371-372.
- 24) 朝日新聞：双葉病院，50人はなぜ死んだ 避難の惨劇と誤報の悲劇，朝日新聞，2021-02-17，朝日新聞デジタル，<https://digital.asahi.com/articles/ASP2J01WMP2FUTIL00V.html>，2024年7月14日
- 25) 認定NPO法人 国際協力NGOセンター(JANIC)：令和2年度外務省NGO研究会 国際協力分野における性的搾取・虐待・ハラスメントからの保護(PSEAH: Protection from Sexual Exploitation, Abuse and Harassment)に関する世界の動向調査と，日本における取り組みに向けたガイドライン等の策定と，その普及，Protection from Sexual Exploitation, Abuse, and Harassment (PSEAH) in International Cooperation: Study of Global Trends, and the Development and Dissemination of Guidelines To Implement in Japan, 19p.，2021.
- 26) 東日本大震災女性支援ネットワーク：こんな支援が欲しかった！～現場に学ぶ，女性と多様なニーズに配慮した災害支援事例集，9p.，2012.
- 27) 減災と男女共同参画研修推進センター：男女共同参画の視点で実践する災害対策 テキスト 災害とジェンダー〈基礎編〉，41p.，2014.
- 28) Save the Children JAPAN：震災後に中高生が果たした役割の記録プロジェクト報告書，pp.26-29，2013.
- 29) 前掲18)，pp.192-195.
- 30) 宮田親平：だれが風を見たでしょう ボランティアの原点・東大セトルメント物語，文芸春秋

- 秋, pp.7-19, 1995.
- 31) 松永康史：歴史授業と「なりきり日記（作文）」－歴史授業において「歴史日記」を書くことの意義を探って－, 桜花学園大学保育学部研究紀要 第18号, pp.77-90, 2018.
- 32) 文部科学省 中央教育審議会：我が国の高等教育の将来像（答申）第5章「高等教育の将来像」に向けて取り組むべき施策（補論2）我が国高等教育のこれまでの歩み, 2005. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1335599.htm, 2024年7月14日
- 33) 前掲18), 156p.
- 34) 前掲18), 188p.
- 35) 前掲18), pp.195-201.
- 36) 安富信：災害報道とボランティア, 現代社会研究, 創刊号, pp.137-150, 2015.
- 37) 矢守克也：アクションリサーチ・イン・アクション 共同当事者・時間・データ, 新曜社, pp.186-187, 2018.
- 38) 前掲25), 14p.
- 39) 前掲25), 15p.
- 40) 矢守克也：災害と文学－〈宿命〉と〈選択〉をめぐって－, 災害情報 No.9, 29p., 2011.
- 41) 吉越昭久・片平博文：京都の歴史災害, 思文閣出版, 3p., 2012.
- 42) 北原親子・松浦律子・木村玲欧：日本歴史災害事典, 吉川弘文館, 1p., 2012.
- (投稿受理：2024年8月22日
訂正稿受理：2025年2月8日)

要 旨

本研究は、従来の防災教育実践では取り上げられる機会が少なかった、歴史災害における「現代では共感的に理解しにくい事象や教訓」に注目した。時代を遡るほど災害を取り巻く諸条件は現代とかけ離れたものになっていくため、災害史料には現代人に馴染みのない出来事の記述も多い。だが、こうした記録には「災害時に誰もが当事者となり得るが、その特性が原因となって普段の防災教育では取り上げられる機会の少ない問題」すなわち防災教育における「潜在問題」を顕在化させる学習上の効果（可視化、視点の再構造化、仮託）が期待される。その3効果を踏まえて作成した防災教育教材を使用したワークショップでは、学習者が歴史災害の視点を通じて「潜在問題」にアプローチすることができているケースが複数見られた。